

# 平成21年度概算要求概要

平成20年9月18日  
林野庁研究・保全課

## 森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業（拡充）

【平成21年度概算要求・要望額 900,000（1,200,000）千円】

### 事業のポイント

林地残材や間伐材等の未利用木質資源を利用した新たなビジネスの創造を図るため、木質からバイオ燃料等へのエネルギー利用やマテリアル利用に向けた新しい製造システムの構築に取り組みます。

#### （木質資源利用の可能性）

- ・ 林地残材や製材工場残材など木質資源の年間発生量は年間3,120万 $\text{m}^3$ （推計）
- ・ うち、熱エネルギー等としての利用1,840万 $\text{m}^3$ （59%）、未利用1,280万 $\text{m}^3$ （41%）。林地残材の発生量860万 $\text{m}^3$ （推計）のほとんどが未利用。
- ・ 2030年頃までに達成すべき目標である国産バイオ燃料600万klのうち、木質系からの生産可能量は200万kl～220万klと試算（国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表）。
- ・ プラスチックの生産量は1,400万t。バイオマスプラスチックの生産量は8.7万t（推計）。

### 政策目標

10年後に2,000億円規模のビジネスを創出

#### <内容>

全国の民間企業、研究機関、大学等に存在するシーズを活用し、林地残材や間伐材等、未利用森林資源を原料として、エネルギー利用やマテリアル利用に向けた実証を行い、全国に普及可能な「未利用森林資源活用のための基本となる製造システム」を構築します。

このため幅広く民間企業、大学、試験研究機関等から「ニュービジネスの創造につながる課題」を募集し、学識経験者等を含む審査委員会により優良提案を選定し委託します。

- (1) 平成20年度に実証プラントの建設を行い、平成21年度からこれを運用し、運転データの収集・分析を行うとともに、それらを踏まえた施設改良等のシステム実証を行います。
- (2) ニュービジネス市場拡大につながる多様な製造システムを構築するため、平成21年度においても、幅広く民間企業、大学、試験研究機関等から「ニュービジネスの創造につながる企画提案」を募集し、優良な提案について選定し、実証プラントの建設及び製造システムの実証を行います。

#### <委託先>

民間団体

#### <事業実施期間>

- (1) 平成20年度～24年度（5年間）
- (2) 平成21年度～25年度（5年間）

[担当課：林野庁研究・保全課]

## 木材抽出成分高度利用技術開発事業（新規）

【平成21年度概算要求・要望額 80,391（0）千円】

### 事業のポイント

木質バイオマスの高付加価値化等による木質バイオマスの利用拡大を図るため、木材抽出成分の新たな抽出技術や利用技術等の技術開発を実施します。

- ・ 木材の高付加価値化を図ることは、林地残材等の未利用森林資源の利用を促進し、森林整備の推進、林業・木材産業の活性化等に資するとともに、化石資源の使用の抑制を通じて、低炭素社会の構築にも資する。
- ・ 木材の抽出成分は、樹木の葉、樹皮、材などに含まれる微量な副次成分であり、古くから、薬品、香料、染料等として利用。
- ・ 近年、様々な研究により、免疫改善効果や自律神経調整作用など、抽出成分の新たな効果についても確認されており、多様な分野への利用が期待されている。
- ・ 抽出成分を抽出した後の副産物については、通常の木と同様に、セルロース、ヘミセルロース、リグニン成分としての利用が可能であり、木材の総合的利用に資する。

### 政策目標

木材供給・利用量を平成27年度までに35%拡大  
1,700万<sup>3</sup>m（平成16年度） → 2,300万<sup>3</sup>m（平成27年度）

### <内容>

木材の抽出成分の新たな抽出技術や利用技術等の開発へ向けた自主的な取り組みを促進するため、幅広く民間企業、大学、試験研究機関等から技術開発企画提案を募集し、優良な提案について選定し、支援を行います。

### <補助率>

1/2

### <事業実施主体>

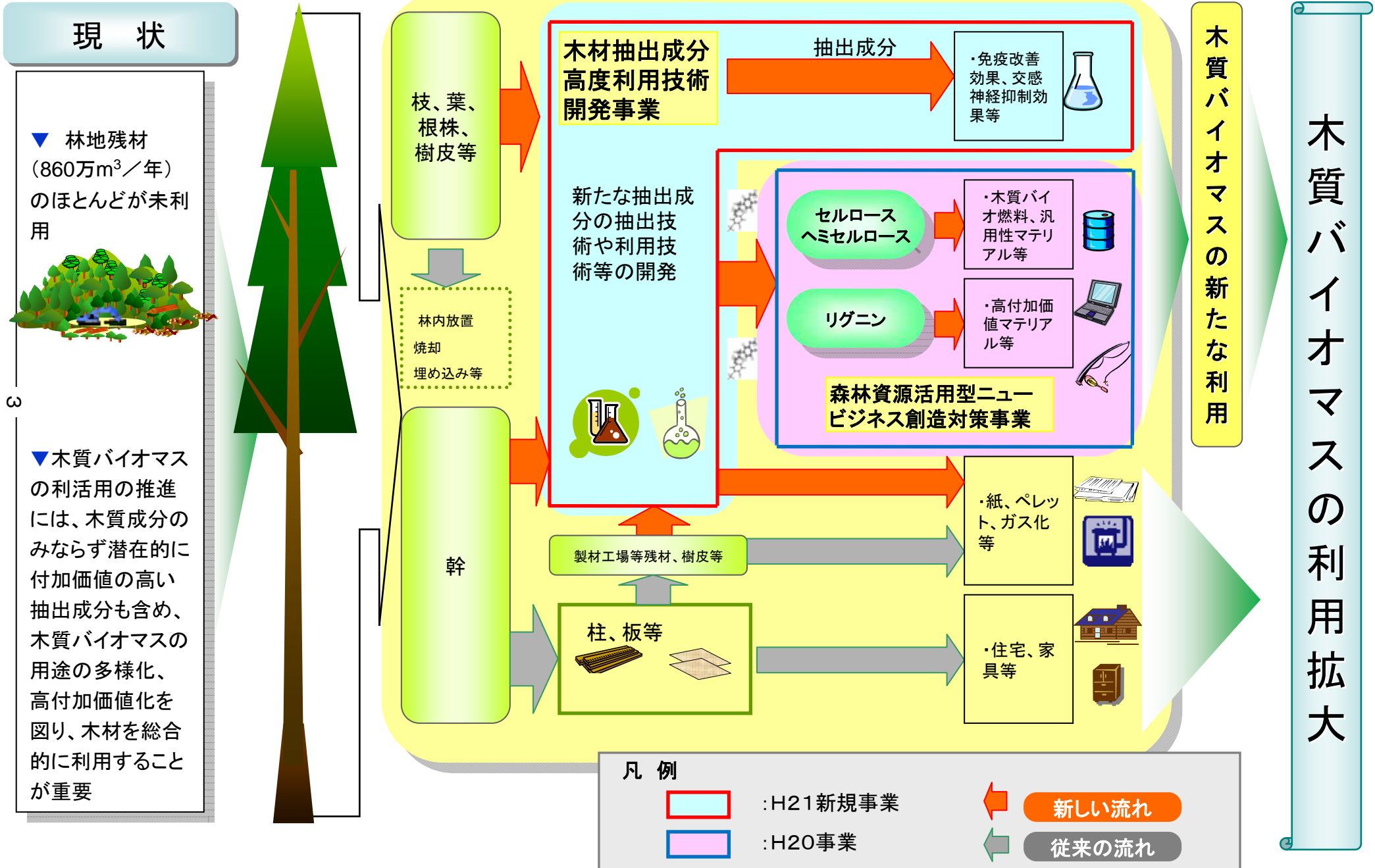
民間団体

### <事業実施機関>

平成21年度～平成25年度（5年）

[担当課：林野庁研究・保全課]

# 木材抽出成分高度利用技術開発事業



## 現状

▼ 林地残材 (860万m<sup>3</sup>/年) のほとんどが未利用



3

▼ 木質バイオマスの利活用の推進には、木質成分のみならず潜在的に付加価値の高い抽出成分も含め、木質バイオマスの用途の多様化、高付加価値化を図り、木材を総合的に利用することが重要

枝、葉、根株、樹皮等

林内放置焼却埋め込み等

幹

木材抽出成分高度利用技術開発事業

新たな抽出成分の抽出技術や利用技術等の開発

抽出成分

・免疫改善効果、交感神経抑制効果等

セルロース  
ヘミセルロース

・木質バイオ燃料、汎用性材料等

リグニン

・高付加価値材料等

森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業

製材工場等残材、樹皮等

柱、板等

・紙、ペレット、ガス化等

・住宅、家具等

木質バイオマスの新たな利用

木質バイオマスの利用拡大

### 凡例

: H21新規事業  
 : H20事業

➡ 新しい流れ  
➡ 従来の流れ

## 社会的協働による山村再生対策構築事業（新規）

【平成21年度概算要求額 500,000（0）千円】

### 対策のポイント

山村が有する環境、教育、健康面の機能に着眼して、政策的支援と企業からの支援を集約するセンター機能を創設し、森林資源の保全・活用により、山村の再生を図る取組を推進します。

山村固有の資源の新たな活用を図る社会的システムを構築し、都市の資本を含む社会全体の協働により、山村の再生と森林資源の活用による低炭素社会の実現を図るため、次の取組を推進します。

- ・化石燃料の代替として、山村地域で生産された木質バイオマス資源を利用した二酸化炭素排出量削減の取組
- ・木質バイオマス資源の山村地域からの安定供給を確保する取組
- ・森林資源を新素材やバイオエタノール等に転換する新しい環境ビジネスを山村地域に定着させる取組
- ・健康関連産業や教育関連産業を山村に定着させる取組

### 政策目標

- 森林資源の活用による二酸化炭素排出量を削減します。
- 森林の整備と林業の再生に寄与します。

### <内容>

#### 1 新たな社会的協働システムの構築

山村固有の資源の新たな活用方法として社会的貢献度が高いと考えられる次の4タイプの取組について、①実施方法、②企業等の支援の枠組、③実施結果の客観的評価・認定方法、④支援効果の「見える化」等、社会的協働システムを稼働させるための仕組みを構築する。

- ア 木質資源の燃料使用による二酸化炭素排出削減実績の販売
- イ 木質資源の燃料使用による二酸化炭素排出削減
- ウ 森林資源を利用した新素材・エネルギーの事業化
- エ 山村の特徴を活かした教育、健康ビジネスの展開

#### 2 新たな社会的協働システムの支援

社会的協働システムが円滑に稼働するために、次の①～④の支援業務を実施する。

- ① システムの普及、啓発
- ② 山村による実施計画の策定支援
- ③ 支援企業等とのマッチング等
- ④ 実施結果の確認・効果認定

#### 3 セーフティネット資金の造成

新たな社会的協働システムを行う山村において、災害等不測の事態により契約の履行が困難になった場合に支援するための資金を造成する。

### <補助率>

定額

### <事業実施主体>

民間団体

### <事業実施期間>

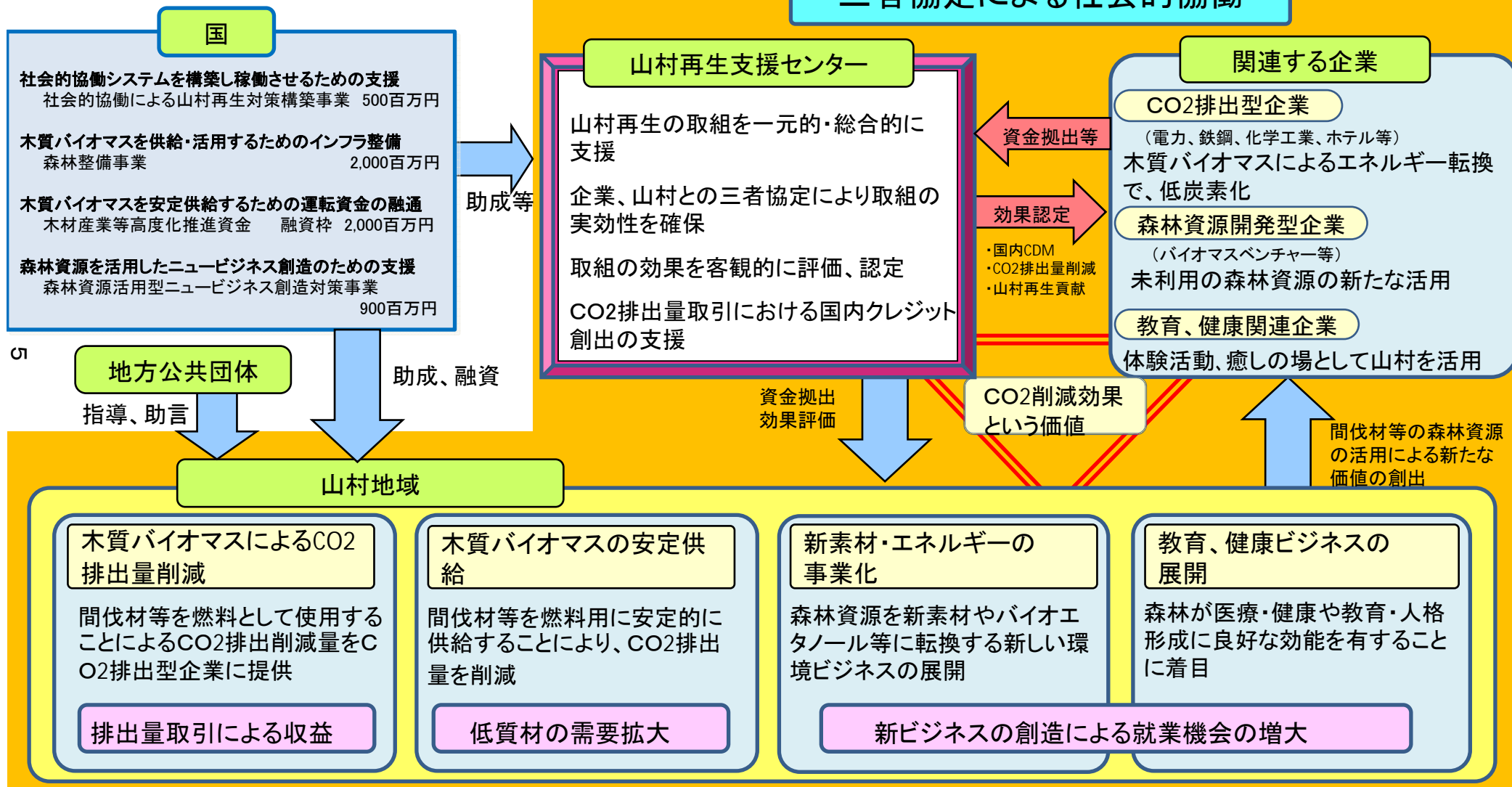
- 1 平成21年度
- 2 平成21年度～25年度（5年間）
- 3 平成21年度

[担当課：林野庁計画課、木材産業課、木材利用課、研究・保全課]

# 山村再生支援センターの創設

～社会的協働による山村再生対策の構築～

## 三者協定による社会的協働



山村固有の資源が有する環境、教育、健康面の機能を有効活用

低炭素化への貢献／山村の再生